

英国戦略分野を巡る民間投資の「触媒」を目指す ナショナル・ウェルス・ファンド

関田 智也

■ 要 約 ■

1. 英国政府は 2025 年 6 月、今後 10 年間における重点分野への投資増及び産業発展を促す「現代産業戦略 (Modern Industrial Strategy)」を公表した。現代産業戦略では、今後 10 年間で最も大きな成長の可能性を秘め、経済安全保障とレジリエンス、ネットゼロ、地域の成長といった政策目標を支える上で重要な役割を果たす重点産業が特定されている。
2. ナショナル・ウェルス・ファンド (NWF) は、前保守党政権下の 2021 年に創設された政府系銀行を出自とする政府系ファンドである。現労働党政権下で投融資対象セクターが拡大されており、現代産業戦略で明示された重点産業を金融面から支援するという新たなミッションを与えられたと解釈できよう。
3. また、英国政府は NWF に対して、民間投資の喚起を期待している。民間投資の「触媒」となる役割を果たすため、英国政府は NWF への追加出資に加えて、NWF が備える投融資手法の拡充等を行っている。
4. NWF が多様な投融資手法を組み合わせたリスクマネーの供給を通じて「投資可能 (インベスタブル)」な環境を実現し、民間投資の「触媒」となる役割を果たしていることは、日本の政策金融機関や政府基金の運営や役割を巡る議論にも一定の参考になると考えられる。また、NWF を含む公的資金提供主体による重複を回避し、サービス提供のギャップを埋めるべく創設された戦略的公的投資フォーラムも、重点産業への効率的・効果的な支援という観点から、日本にとり一定の参考になると考えられる。

野村資本市場研究所 関連論文等

- ・関田智也「ノルウェー政府年金基金グローバルによるアクティブ運用と開示を巡る取り組み」『野村資本市場クォーターリー』2024年冬号。
- ・小立敬「サステナブル・ファイナンスへの活用が期待されるブレンデッド・ファイナンス」『野村サステナビリティクォーターリー』2022年秋号。

I 英国の「現代産業戦略」と重点産業への投資促進策

英国政府は2025年6月、今後10年間における重点分野への投資増及び産業発展を促すための政策文書である現代産業戦略（Modern Industrial Strategy）を公表した¹。現代産業戦略は、グローバルサプライチェーンの脆弱化や一部の海外政府による強権的な自国産業振興策が見られている現況下において、力強く、安全かつサステナブルな経済成長を実現し、英国労働者の生活水準を向上させることを目的としている。

現代産業戦略では、今後10年間で最も大きな成長の可能性を秘め、経済安全保障とレジリエンス、ネットゼロ、地域の成長といった政策目標を支える上で重要な役割を果たす8つのセクター（IS-8）が特定され、それぞれのセクターにつき10年後に向けた目標が掲げられた（図表1）。IS-8は、英国政府がトップダウンで重点産業を特定するとともに、これらの産業への投資インセンティブを高めるための取り組みであると言える。

また、現代産業戦略は、企業が英国で円滑にビジネスを行うための環境を整備するとともに、企業が英国に長期投資を行うにあたって必要な、先行きの確実性や安定性を提供すべく、様々な施策を盛り込んでいる。

これらのうち、電力価格の引き下げや自由で公平な貿易の推進といったものと並び打ち出されているのが「金融アクセスの拡大」である。現代産業戦略はこの施策について、政府が「触媒」となる公的資金（catalytic public finance）を戦略的に投入することで、民間投資を最大限に呼び込むと説明している。その上で、具体的な取り組みとして、現政権下で資本及び機能が拡張されたナショナル・ウェルス・ファンド（NWF）による資金供給強化や、既存の政府系金融機関による資金供給強化といった方針が紹介された（図表2）。

図表1 「現代産業戦略」で示された重点産業（IS-8）と各セクターの10年目標概要

セクター	2035年に向けた主な目標
先端製造業	年間の事業投資額を倍増させ、390億ポンドとする
防衛	欧州をリードする防衛輸出大国となる。また、防衛分野へのベンチャーキャピタル投資規模について、米国との差を半分に縮小する
クリーンエネルギー	フロンティア・クリーンエネルギー産業への年間事業投資額を少なくとも倍増させ、300億ポンド以上とする
デジタル・テクノロジー	テクノロジー企業の創設・投資・拡大において世界トップ3の拠点となる。また、英国では初となる1兆ドル規模のテクノロジー企業誕生を目指す
クリエイティブ産業	年間事業投資額を310億ポンドへと大幅に増加させる
金融サービス	世界中の企業から投資・成長・サービス販売の拠点として選ばれる、世界で最も革新的なフルサービスの金融センターとなり、英国のサービス輸出増に貢献する
ライフサイエンス	2030年までに欧州をリードする産業となり、2035年までに米国・中国に次ぐ世界第三位の産業へと成長させる
プロフェッショナル・ビジネスサービス	年間事業投資額を倍増させ、650億ポンドとする

（出所）UK Government, “The UK’s Modern Industrial Strategy” より野村資本市場研究所作成

¹ HM Government, “The UK’s Modern Industrial Strategy,” June 23, 2025.

図表 2 「現代投資戦略」を支える公的金融機関と支援枠組み概要

支援主体・枠組み	主な内容と役割
ナショナル・ウェルス・ファンド (NWF)	政府の「政策銀行」及び主要な投資家として、278 億ポンドの資本を活用。クリーンエネルギー、デジタル・テクノロジー、先端製造業、運輸セクターへの投資を優先し、民間資金の動員を主導する
英国ビジネス銀行 (BBB)	経済開発銀行として、中小企業への資金供給を強化する。現代産業戦略の推進に向け、IS-8 を支援するための追加資本 40 億ポンドを活用するとともに、120 億ポンドの民間資金動員を目指す
英国輸出金融 (UKEF)	輸出信用機関として、英国企業の海外展開を支援する。直接貸付能力を 130 億ポンドへ拡充し、そのうち少なくとも 30 億ポンドを防衛セクターの輸出支援に充当する
イノベート UK	英国のイノベーション促進機関として、補助金やローンを通じて、新製品・サービスの開発と商用化を目指す英国企業を支援する
英国投資庁 (OfI)	海外の有力な投資家や企業を含む「戦略的に重要な投資家」に対し、公的金融機関 (NWF、BBB 等) と連携しながら、英国の投資環境を適切にナビゲートする「コンシェルジュ・サービス」を提供する
戦略的公的投資フォーラム	NWF、BBB、UKEF、UKRI (英国研究イノベーション機構) 等が参加する新たな枠組み。各機関の連携を強化し、戦略分野やサプライチェーンへの支援の全体最適を図る

(出所) UK Government, “The UK's Modern Industrial Strategy” より野村資本市場研究所作成

このように、現代産業戦略においては、重点産業の特定と並行して、これらの産業への投資を促進するための公的資金の積極活用という方向性が示されており、特に NWF をはじめとする政府系ファンドや政府系金融機関の規模・役割拡大が打ち出されている。

さらに、これらの公的資金提供主体は、新設された戦略的公的投資フォーラム (Strategic Public Investment Forum、後に Public Investment Forum へ改称) を通じて、英国政府の優先事項に沿って互いに連携していくことが想定されている。当該フォーラムには NWF の他、英国ビジネス銀行 (BBB) や英国輸出金融 (UKEF) といった異なる役割を持つ政府系金融機関及びファンドの代表者や政府関係者 (英財務省等) が参加している²。

これらの公的資金提供主体は、当該フォーラムを通じて活動の重複を回避するとともに、サービス提供のギャップを埋めることにより、現代産業戦略実現に向けた金融面の支援を効率的・効果的に行うことを目指している。この点について、当該フォーラムは「ノー・ロング・ドア (No Wrong Door)」アプローチの徹底を掲げている³。すなわち、投資家がどの窓口に接触しても最適な支援機関へ迅速に連携されることが目指されている。また、当該フォーラムの立ち上げにあたり英財務省は、資金調達主体の技術成熟度や市場フェーズに応じた「公的金融ランドスケープのマッピング」を公表した (図表 3)。これにより、各公的資金提供主体の役割分担が可視化されている。

² HM Treasury, “Launch of the UK Strategic Public Investment Forum,” March 19, 2025.

³ UK Parliament, “National Wealth Fund: Government Response,” January 15, 2026.

月、UKIB を新たに NWF としてリブランドした上で⁶、58 億ポンドの追加資本拠出を行った。2025 年 11 月時点において、NWF のファンド規模は 278 億ポンドとなっている⁷。

NWF の前身である UKIB が設立された背景には、英国の欧州連合（EU）離脱に伴い、EU 域内のインフラや中小企業を金融面から支援してきた欧州投資銀行（EIB）からの融資や各種支援を英国企業が受けられなくなったことがある。加えて、新型コロナウイルス感染症のパンデミックからの「より良い復興（Build Back Better）」にあたり、将来の諸課題に対応できる強靱なインフラを整備する必要があったことも、UKIB 設立の大きな動機の一つであった⁸。

こうした背景を受けて、2021 年の UKIB 設立時における同行のミッションは、「気候変動対策への貢献」及び「地域経済成長の支援」の 2 つに設定された⁹。その上で、具体的な融資対象分野として、クリーンエネルギー、交通、デジタル、水資源、廃棄物といった経済インフラ関連のプロジェクトが特定された。UKIB は、設立から NWF へリブランドされるまでの期間において 33 億ポンドの融資・出資を実行し、約 110 億ポンドの民間投資を動員するという実績を残してきた。

2024 年に政権を奪還した労働党は、政策方針として「成長戦略（Plan for Growth）」を掲げ、経済成長を促進するための施策の一つとして政府系ファンドの活用を目指してきた。英労働党政権は、この政府系ファンド活用案を迅速に実行に移すべく、新たなファンドの立ち上げではなく、既存の政府系銀行である UKIB のリブランドを通じて NWF を創設するという方針を採用したというわけである。

2. NWF のミッション及びガバナンス

NWF が掲げるミッションについて、前節で紹介した UKIB の 2 つのミッションの内容はリブランド後も維持されている。一方で、NWF による投融資の対象となるセクターについては、従来の「経済インフラ関連」から大幅な拡大がなされた¹⁰。具体的には、英国政府による追加出資を原資として、グリーン水素、炭素回収・貯留（CCS）、港湾、ギガファクトリー、グリーン製鉄の 5 つの優先分野に計 58 億ポンド以上を投じる方針が明示された（図表 4）。さらに、経済安全保障の観点から、重要鉱物や軍民両用の「デュアルユース技術」も投融資対象に新たに含まれている。上述したすべてのセクターは、前章で紹介した現代産業戦略の IS-8 に含まれていることから、NWF は、英国政府が明示した重点産業を金融面から支援するという新たなミッションを与えられたとの解釈ができよう。

また、投融資対象の拡大の他に注目されるのは、現労働党政権が NWF に対して、民間投資の喚起を従来以上に明確に期待している点である。この背景には、英国政府が掲げる

⁶ 具体的には、既存の法人である UK Infrastructure Bank Limited の名称（商号）を NWF へ変更している。

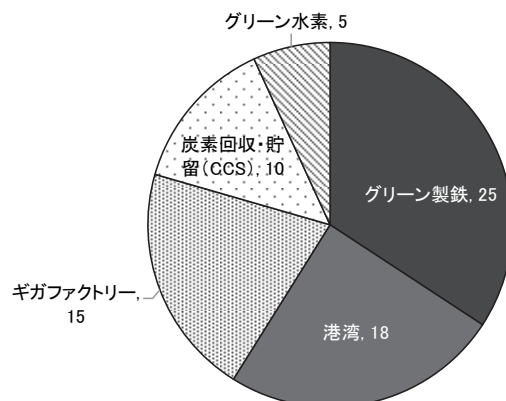
⁷ HM Treasury, “National Wealth Fund Update,” October 14, 2024.

⁸ HM Treasury, “UK Infrastructure Bank Policy Design,” March 3, 2021.

⁹ 前掲脚注 8 参照。

¹⁰ 前掲脚注 7 参照。

図表 4 英国政府による NWF への追加出資の投融資先予定内訳 (億ポンド)



(出所) CEPR, “A National Wealth Fund for the UK,” October 24, 2024 より
野村資本市場研究所作成

成長戦略を実現するにあたり、政府の予算や NWF を含む公的金融機関による資金のみでは規模が不十分であり、民間資金の導入が必須との政府の認識がある。こうした認識を受け、レイチェル・リーブス英財務相は 2025 年 3 月に公表した「NWF の戦略的優先事項に関する声明」において、NWF の投融資額に対する民間投資の動員金額の比率につき、これを NWF の投融資ポートフォリオ全体で 1:3 にすることを目指すと明示した¹¹。その上で、NWF は、民間投資家の観点から負うことが難しい、または積極的には負えないリスクを負うことによって民間投資を喚起し、長期的に英国経済の補助金に対する依存を引き下げることを通じて納税者への価値を提供することを目指すとしている。

NWF は、民間投資を動員するべく、多様な投融資手法を備えている。具体的には、シンプルな融資に留まらず、普通株・優先株などの株式投資、より劣後性の高いメザニン投資、さらには保証の提供などを柔軟に実施することができる¹²。加えて、UKIB からのリブランドに際して、NWF 及び他の政府部門・公的金融機関と民間投資家がリスクを分担するファイナンス手法である「ブレンデッド・ファイナンス」も新たに実施可能となった¹³。これは、NWF が高い不確実性を伴うプロジェクトへの投資を先導する「触媒」としての役割を果たすための能力拡充に繋がっていると考えられる。

NWF の株主（出資母体）は、UKIB 設立時から一貫して英国政府（英財務省）となっている。その上で、NWF は政府からの独立性を担保すべく、いくつかの特徴を備えている。例えば、NWF（旧 UKIB）の運営方針を定めている財務省公表のフレームワーク文書にお

¹¹ HM Treasury, “Statement of Strategic Priorities to the National Wealth Fund,” March 19, 2025.

¹² 前掲脚注 8 参照。

¹³ ブレンデッド・ファイナンスについては、小立敬「サステナブル・ファイナンスへの活用が期待されるブレンデッド・ファイナンス」『野村サステナビリティクォーターリー』2022 年秋号、竹下智「日本の工芸「KOGEL」を世界に一発見される日本から売り込む日本へ」『野村資本市場クォーターリー』2024 年秋号を参照。

図表 5 NWF 取締役会の構成 (2025 年 11 月時点)

氏名	NWF での役職	主な現職・経歴等
クリス・グリッグ	取締役議長	エブリン・パートナーズ会長、元バークレイズ・コマーシャルバンク CEO、元ゴールドマン・サックスパートナー
オリバー・ホルボーン	執行役員兼 CEO	元 RBS インターナショナル・ホールディングス CEO
アニー・ロパー	執行役員兼 CFO	ウェールズ開発銀行 NED、元カナダ・インフラ銀行 CFO/CAO
エレナ・チャリー	株主代表取締役	英国政府投資 (UKGI) エグゼクティブ・ディレクター、元シティバンク
ブリジット・ローズウェル	上席独立取締役、 監査・リスク委員長	経済学者、元ネットワーク・レール上席独立取締役
ターニャ・ソンジエニ	非業務執行取締役 (NED) (報酬委員長)	元シーメンス (物流・ヘルスケア・エネルギー部門) 財務ディレクター
ナイジェル・トッピング	NED (気候担当)	英国気候変動委員会 (CCC) 議長、 元 COP26 国連ハイレベル気候行動チャンピオン
マリアンヌ・オークランド	NED (従業員エンゲージメント担当)	元 JP モルガン
ミュリエル・デューベ	NED	元インベステック、 南アフリカ政府環境・観光省局長 (気候交渉担当)
キャサリン・クリップス	NED	元ゴールドマン・サックス・インターナショナル NED
トム・リオードン	NED	英国保険・社会的ケア省 (DHSC) 第 2 事務次官、 元リーズ市議会 CEO
ジョセフ・シュル	NED	コーテン・キャピタル共同創業者兼マネージング・パートナー、 元ウォーバーグ・ピンカス欧州代表 (テクノロジー投資担当)

(出所) NWF ウェブサイトより野村資本市場研究所作成

いて、NWF の実務上の意思決定から閣僚 (財務相) を切り離すことが明示されていることに加えて、投資判断について、NWF が自らの判断に基づいてこれを行うことが担保されている¹⁴。また、NWF は公務員の枠にとらわれず、資本市場から競争力のある給与で専門人材を採用するための体制を整えている¹⁵。なお、NWF の取締役会は、(株主である財務省の利益を直接代表する) 株主代表取締役 1 名を除いて、独立した外部メンバーや執行役員で構成されている (図表 5)。

III NWF による投融資の事例

NWF は、民間投資の喚起や英国政府の重点産業の支援などの目的を達成すべく、様々なプロジェクトへの投融資を行っている。以下では、これらの目的への貢献という観点から特に注目すべき事例として 2 つの投融資案件を紹介する。

1. LAES プロジェクトへの投融資：民間投資の「触媒」を実現

NWF は、民間投資家が単独では負いきれない不確実性を伴う「史上初 (FOAK : First-of-a-kind)」のプロジェクトにおいて、多様な金融手段を組み合わせたリスクマネーを供

¹⁴ HM Treasury, "UK Infrastructure Bank Framework Document," June 17, 2021.

¹⁵ 前掲脚注 14 参照。

図表6 「現代投資戦略」を支える公的金融機関と支援枠組み概要

投融資の種類	概要・狙い
直接出資	民間投資家(ゴールドマン・サックス、セントリカを含む5社)と共同で、当プロジェクトの開発主体である Highview Power Ltd への普通株投資を実施した。
ハイブリッド証券への投資	転換社債型新株予約権付社債を活用することで、ダウンサイドの保護と将来的なアップサイドの享受を両立させている。
シニア・ローン供与	当プロジェクトの子会社である CryoBattery One Limited に対し、シニア・ローンを供与した。民間銀行が技術リスクを恐れて融資を手控える中、NWF 自らが融資を行うことで、当プロジェクトへのファイナンスを「完成」させる役割を果たした。

(出所) National Wealth Fund, “Annual Report and Accounts 2024-2025” より野村資本市場研究所作成

給することで、民間投資の「触媒」となる役割を果たしている。その象徴的な事例が、2024年6月に実行されたハイビュー・パワーに対する投融資である¹⁶。

当プロジェクトは、世界初の商業規模となる「液体空気エネルギー貯蔵 (LAES)」施設を英マンチェスターに建設するものであるが、FOAK 案件特有の技術・事業化リスクが高く、民間資金のみでの調達が困難な状況にあった。

NWF は本案件において、3つのレイヤーに跨るリスクを同時に引き受けることで、当プロジェクトへのファイナンスを巡る資本構造を完成させる役割を果たした(図表6)。

NWF は、当プロジェクトにおける最劣後部分(普通株投資)のリスク引き受けに特化するのではなく、総額3億2,500万ポンドにおよぶ資金調達額のおよそ半分(図表6における投融資金額の合計1億6,500万ポンド)を引き受けるというリスクを許容するとともに、幅広いリスクレイヤーでのコミットメントを示した。この「フル・スタック・サポート」によって創出された確実性が「触媒」となり、「投資可能(インベスタブル)」な環境の確保を通じて民間投資家の資金動員を実現させたとの評価ができよう。

2. 炭素回収プロジェクトへの投資：政府の重点産業を支援

NWF は2025年7月7日、英国の炭素回収プロジェクトであるピーク・クラスターの二酸化炭素(CO₂)輸送パイプライン開発のため、2,860万ポンドの出資を実施することを発表した¹⁷。当該プロジェクトは、英ピーク地方(イングランド中心部のダービーシャー州を中心に位置)におけるセメント・石灰関連事業者が排出するCO₂を回収し、東アイルリッシュ海に位置する英国最大級のガス田に貯留するという内容である。

NWF によるピーク・クラスターへの出資は、同ファンドが労働党政権の重点産業に関連するプロジェクトを金融面で支援する初めての案件になったという意味で、注目に値する。NWF によれば、当該プロジェクトは英国のセメント・石灰関連産業の脱炭素化に貢献するとともに、およそ3,500人の雇用を創出する可能性を有しているとされる¹⁸。これ

¹⁶ National Wealth Fund, “Annual Report and Accounts 2024-2025,” October 30, 2025.

¹⁷ HM Treasury, “Chancellor’s National Wealth Fund investment in major carbon capture project to boost 3,500 jobs,” July 7, 2025.

¹⁸ 前掲脚注14参照。

らは、NWF による本件投資が、同ファンドの 2 つのミッション（「気候変動対策への貢献」及び「地域経済成長の支援」）への貢献に資することを示していると言えよう。なお、本件 NWF 出資は、官民共同投資の形式を採っており、複数の民間企業（住友商事の在英子会社と英プログレッシブ・エナジー社の合弁会社であるプログレッシブ・エナジー・ピーク社が含まれる）が計 3,100 万ポンドの出資を決めている。

NWF は本件出資について、プロジェクトを巡る不確実性が非常に大きい開発初期段階で出資を行うことにより、プロジェクトの収益性がより確実になる局面（具体的には、当該プロジェクトを巡る「最終投資決定（FID）」が下された後の局面）における民間投資家への投資を喚起する効果を強調している。NWF のジョン・フリント CEO は、英国全土で炭素回収プロジェクトを開発・実施するためには大規模な民間投資が必要であるとの認識を示した上で、NWF が当該プロジェクトにおいて「経済リスク資本を活用して問題解決と投資の不確実性への対応を行い、政府の政策を促進し、FID 後に当該プロジェクトへの投資を企図する民間投資家に対する障害を取り除く」という役割を果たしたとコメントした¹⁹。

IV NWF を巡る議論：NWF の性質とリスク許容度のジレンマ

英国下院の財務委員会は 2025 年 10 月、NWF を巡る報告書を公表した²⁰。同報告書において、NWF はファンドという名称を冠しているものの、その原資は税及び借入金であり、この点において天然資源等からの収入を運用する従来型のソブリン・ウェルス・ファンド（SWF）とは明確に異なる性質を有しているとの指摘がなされた。すなわち、NWF の実態は、開発銀行・政策銀行に近いという指摘である。そして、こうした実態に基づき、英財務省は NWF に対して「ポートフォリオ全体での正のリターン確保」及び「納税者への価値提供」という二つの目的を達成することを求めている。

しかし、同報告書では、NWF が直面している「原資が税金である」という制約が、前身の UKIB 時代における過度な保守的志向を招いたのではないかとの批判が紹介されている。すなわち、民間投資家が投資に踏み切れないようなプロジェクトへの投資を進めるにあたり、NWF が財務的なリターンその持続可能性といった「銀行的な規律」を具備するだけでは不十分なのではないかとの指摘である。こうした指摘を踏まえて、同報告書では、NWF が高リスクなプロジェクトにも投資可能なリスク許容度を備えている必要があるとの認識が示されるとともに、NWF が投資する企業・プロジェクトの一部からマイナスのリターンが生み出されることを認めるべきであるとされた。この点については、他国の事例（カナダ・インフラ銀行など）において、より高いリスクを取るためにあえてマイナス

¹⁹ 前掲脚注 14 参照。

²⁰ Institution of Civil Engineers, “How can the UK's National Wealth Fund succeed?” October 28, 2025.

のリターン目標を設定している枠組みを参考とすべきとの意見も存在する²¹。

上記の議論を踏まえた上で、同報告書では、NWF のパフォーマンスを財務的リターンのみを求めるのではなく、「民間資金の動員規模」や「長期的な経済成長への寄与」といった指標でも評価すべきであるとの提言がなされている。NWF が 2025 年 10 月に初のインパクトレポートを公表したことは、こうした提言を反映した動きであると考えられる²²。今後は、2026 年中に公表が予定されている NWF の新戦略方針において、上述した評価基準の導入やそれを踏まえた新たな投融資方針が示されるか否かが注目されよう。

V 日本への示唆

冒頭で述べた通り、高市早苗政権は 2025 年 11 月に日本における 17 の重点産業を特定した上で、「総合経済対策に盛り込むべき重点施策」において、複数年度にわたる予算措置のコミットメントや税制など、投資の予見可能性の向上に繋がる施策を検討している。財政を巡る制約が存在する中で、政府が投資の予見可能性向上に寄与し、民間投資の喚起を通じて重点分野への投資促進を目指すという政策の方向性は、英国における現労働党政権の取り組み（現代産業戦略及びそれを推進するための公的資金活用）と軌を一にするものであると言える。

こうした中で、本稿で紹介した NWF 及びその役割を巡る議論は、日本にも有益な示唆を提供している。NWF は、UKIB からのリブランドを通じて、民間投資を先導する「触媒」としての役割を一層求められており、それにあたり、従来以上に積極的なリスクテイクが必要になるとの指摘がなされている。この点について NWF は、政府から独立した取締役会の設置や、同ファンドが有する多様な投融資ツールの拡充（ブレンデッド・ファイナンス等）及び活用、個別プロジェクトの財務的リターンのみには縛られない評価基準の検討といった様々な取り組みを行なっている。特に、NWF が多様な金融手段を組み合わせたりリスクマネーの供給を通じて「投資可能（インベスタブル）」な環境を実現し、民間投資の「触媒」となる役割を果たしている事例は、日本の政策金融機関や政府基金の運営や役割を巡る議論にも一定の参考になると考えられる。

また、現労働党政権は、異なる役割を果たしている様々な政府系金融機関及びファンドの重複を回避し、現代産業戦略を実現するための金融面でのサポートを効率的・効果的に行うべく、戦略的公的投資フォーラムを立ち上げている。2025 年 11 月に高市政権が公表した閣議決定文書では、民間投資を強力に引き出すための「適正な額の基金」組成が検討されることが明示されている。重点産業への投資促進という目的を達成するにあたり、英国の当フォーラム及びその取り組み（ノー・ロング・ドアや公的金融ランドスケープのマッピング）は一定の参考になると考えられよう。

²¹ なお、NWF は 2025 年 10 月に公表したインパクトレポートにおいて、同ファンドが投融資先としているプロジェクトの大半は非投資適格となっており、英国の商業銀行および EIB 対比で高いクレジットリスクを負っているとの分析を示している。

²² National Wealth Fund, “National Wealth Fund Impact Report 2025,” October 14, 2025.